

○運営主体について、これまでの懇談会での意見や利用者向けアンケート調査結果、子どもの家連合会(役員会、ブロック会議)での意見を踏まえて、運営主体のあり方について論点を整理したもの

現行方式の課題	対応策	支援強化による対応	運営委員会のNPO法人化による対応	株式会社、社会福祉法人、NPO法人の参入による対応
<p>【持続可能で安定した運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアが担う運営判断や事務に係る責任や負担を軽減できる運営体制とする必要がある。 将来にわたり持続可能で安定した運営が可能な運営体制とする必要がある。 本市が設定するサービス水準を実現できる運営体制とする必要がある。 	<p style="text-align: center;">対応策の評価</p>	<p>【持続可能で安定した運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> × 市の支援策を強化した後も、引き続き、運営主体としての運営判断や責任が残るため、運営委員会の責任や負担は継続することになる。 △ 市の支援策を強化することにより、一定の負担軽減につながり、現行方式よりも、事業の継続性は高まる。 	<p>【持続可能で安定した運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ NPO法人が業として、運営判断や運営責任を果たすことにより、円滑な運営が期待できる。 △ NPO法人化することにより、組織的な運営の安定性を確保できることから、事業の継続性は高まる。 △ ただし、現在の運営委員会をNPO法人化することから、法人化後は業として事業を行う意識の醸成やノウハウの蓄積、手続きに期間を要する。 △ ただし、NPO法人の契約不履行など、リスクに備える必要がある。(属人性の大きな運営) 	<p>【持続可能で安定した運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 株式会社等が業として、運営判断や運営責任を果たすことにより、円滑な運営が期待できる。 ○ 株式会社等を参入させることにより、組織的な運営の安定性を確保できることから、事業の継続性は高まる。 △ ただし、株式会社等の契約不履行など、リスクに備える必要がある。(営利目的の運営)
<p>【地域の教育力の有効活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、放課後子ども教室事業と一体的または連携しながら運営できる仕組みとする必要がある。 地域の協力者の負担を軽減し、地域の教育力を有効に生かすことができる仕組みとする必要がある。 		<p>【地域の教育力の有効活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現行の運営委員会が放課後子ども教室を一体的に運営できる。 ○ 市の支援策を強化することにより、一定の負担軽減につながり、現行方式よりも、地域の教育力を有効に生かすことができる。 	<p>【地域の教育力の有効活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ NPO法人化した現行の運営委員会が放課後子ども教室を一体的に運営できる。 ○ NPO法人化した現行の運営委員会が、地域の教育力を有効に生かすことができる。 	<p>【地域の教育力の有効活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、現行の運営委員会は放課後子ども教室を運営し、株式会社等が行う子どもの家等事業と連携し運営できる。 ○ 現行の運営委員会が株式会社に対して、地域の教育資源を生かした行事へ協力するなど、地域の教育力を有効に生かすことができる。
<p>【経費とサービス水準の担保】</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス水準と保護者負担金の統一を求める意見や保育園から切れ目のないサービスの提供を求める意見に対応できる体制とする必要がある。 		<p>【経費とサービス水準の担保】</p> <ul style="list-style-type: none"> × サービス水準を統一する場合、市の支援策を強化した後も、サービスの提供主体がボランティアであるため、水準の確保に苦慮する運営委員会がある。 × また、運営委員会の保育に関する専門知識や経験に差がある。 △ サービス水準を統一する場合、保護者負担金が値上げになる子どもの家がある。 	<p>【経費とサービス水準の担保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ NPO法人が、ノウハウを生かしながら、サービス水準を確保できる。 △ ただし、現行の運営委員会をNPO法人化することから、法人化後、業として事業を行う意識の醸成やノウハウの蓄積が条件になる。 △ サービス水準を統一する場合、保護者負担金が値上げになる子どもの家がある。 	<p>【経費とサービス水準の担保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 株式会社等が、ノウハウを生かしながら、サービス水準を確保できる。 ○ また、民間のノウハウを生かした児童の健全育成が期待できる。 △ ただし、営利を目的とする株式会社が参入する場合、本市の指導監督体制の強化が求められる。 △ サービス水準を統一する場合、保護者負担金が値上げになる子どもの家がある。
<p>【保育体制の担保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導員の業務の専門化や高度化に対応できる指導員体制を整えることができる体制とする必要がある。 		<p>【保育体制の担保】</p> <ul style="list-style-type: none"> × 市の支援策を強化した後も、引き続き、指導員の確保や労務管理に係る負担は継続することになる。 × 各運営委員会により、指導員の賃金水準や雇用形態は異なることになる。 × 市の支援策を強化した後も、指導員が運営事務を担わざるを得ない運営委員会がある。 × 各運営委員会により、指導員の指導監督体制に差がある。 	<p>【保育体制の担保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ NPO法人が業として、指導員の確保や労務管理を行うことになる。 △ NPO法人により、指導員の賃金水準や雇用形態は異なることになるが、NPO法人が業として、指導員を雇用することから、現行方式よりも、労働条件等は明確になる。 ○ NPO法人が業として、運営することから、指導員は子どもの保育に専念できる。 ○ NPO法人が、ノウハウを生かしながら指導員を指導監督できる。また、処遇改善や昇給制度導入の前提になる人事評価を適正に行える。 △ ただし、現行の運営委員会をNPO法人化することから、法人化以降、業として事業を行う意識の醸成やノウハウの蓄積が条件になる。 	<p>【保育体制の担保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 株式会社等が業として、指導員の確保や労務管理を行うことになる。 △ 株式会社等により、指導員の賃金水準や雇用形態は異なることになるが、株式会社等が業として、指導員を雇用することから、現行方式よりも、労働条件等は明確になる。 ○ NPO法人が業として、運営することから、指導員は子どもの保育に専念できる。 ○ 株式会社等が、ノウハウを生かしながら指導員を指導監督できる。また、処遇改善や昇給制度導入の前提になる人事評価を適正に行える。
<p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現行方式の課題が解決できる △ 現行方式の課題が一部残る × 現行方式の課題が解決できない 	<p style="text-align: center;">評価</p>	<p>地域主体の運営委員会による運営の支援を強化することにより、これまでの成果を生かした運営ができるとともに、運営の負担は、これまでより軽減できる。一方で、一部の負担は軽減されるものの、ボランティアの責任の軽減、事業の継続性の確保、サービス水準の確保など、現在顕在化してきている課題の抜本的な解決には至らない。</p>	<p>地域主体のNPO法人が運営することにより、引き続き地域の教育力を生かした運営ができるとともに、サービス水準の確保や円滑な運営が期待でき、民間のノウハウを生かした児童の健全育成が期待できる。一方で、現行の運営委員会を法人化することから、法人化に当たり、業として行うための意識の醸成とノウハウの蓄積が必要になる。</p>	<p>放課後児童クラブを業とする株式会社や社会福祉法人、NPO法人が運営することにより、サービス水準の確保や円滑な運営が期待できるとともに、民間のノウハウを生かした児童の健全育成が期待できる。一方で、民間企業等であるため、市の指導監督体制の強化が必要になる。</p>